

とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）

鳥取県立智頭農林高等学校

1 事業の目的

地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。

2 事業の概要

（1）人材育成プログラムの構築

- ・長期インターンシップ（デュアルシステム）
- ・模擬会社による農業経営学習
- ・インドネシアとの交流学习
- ・高度な資格取得（若者ものづくり大会等）への挑戦 等

（2）魅力ある教育プログラムの構築

- ・ICT機器を活用したアクティブ・ラーニングによる授業開発と実践
- ・専門の実践力を上げるための教育法の開発と実践
- ・地域理解のための基礎的科目の開発と実践

（3）伝統文化を活用し、地域と連携した取組

- ・棚田補修、藍染め技術の学習 等

3 会議の概要

（1）運営指導委員会

- ①内 容：本校の県版SPHの取組において、運営や方向性など事業の根幹に関わる部分において、本校教員が指導を受ける連絡会として設置する。年に2回程度開催し、1度目は当該年度の実施計画について、2度目は事業の実施結果および次年度実施計画について協議する。
- ②構 成：学識経験者、専門的知識を有する者
- ③特 記：運営指導委員会には、委員のほか、本校管理職、オブザーバー、関係教職員が出席する。

（2）研究推進委員会 兼 地域産業担い手育成連絡会

- ①内 容：本校の県版SPHの推進に向けて、
 - ・事業に係る基本計画、詳細計画ならびに推進・評価に関すること
 - ・事業実施体制の整備に関すること
 - ・報告書の作成に関することなど、具体的な方策について協議を行う。年に3回程度、開催する。
- ②構 成：学識経験者、関係行政機関の職員、林業に関する専門的知識・技術を有する者及び本校森林科学科教職員等

（3）実施委員会

- ①内 容：本校の県版SPHの実施に際し、
 - ・事業実施に係る諸連絡と情報共有
 - ・事業実施に係る研修
 - ・事業実施に係る事務など、具体的な内容について協議を行う。必要に応じて、適宜、開催する。
- ②構 成：管理職、県版SPHに係る分掌グループ長、関係学科職員等

4 期待される効果

- ・地元の農林水産業について理解を深め、様々な産業の在り方を体験することで、地元への就労者数増加、後継者育成につなげることができる。
- ・各科の連携、地元産業との連携により、幅広い知識・技術を共有することで、地域産業の担い手として地域に貢献する人材を育成することができる。
- ・地元に対する興味・関心・理解の深化が見込まれ、郷土愛の育成を図ることができる。
- ・専門教科に対する学習意欲の向上が期待できる。